

第5期 那珂市介護保険事業計画

1 介護保険サービス事業量の見込み

介護保険制度は、急速な少子高齢社会の到来や核家族化の進行による高齢者の介護が社会問題となる中、介護を社会で支えるため公的保険制度として、平成12年4月から開始されました。

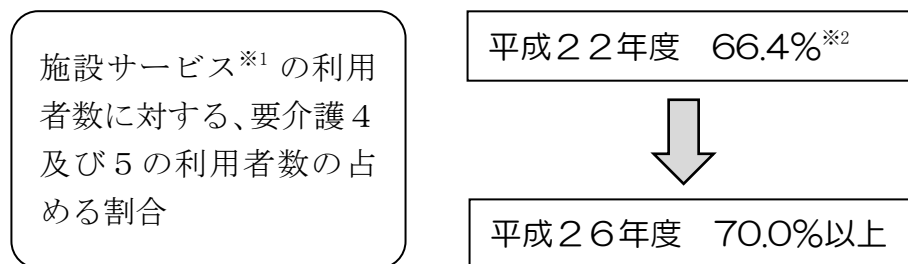
平成24年度は制度開始から13年目となり、那珂市の要介護認定者数は、平成12年度の877人（旧那珂町及び旧瓜連町）に対し、平成23年3月には約2.2倍の1,951人に増加しています。介護サービス別の利用者状況（平成22年度末）は、居宅サービスの利用者が61%を占めており、次いで施設サービスの利用者が31%、地域密着型サービスの利用者が8%となっています。

第5期計画は、介護保険法第117条の規定により定める計画で、平成24年度から平成26年度までの市の介護保険制度運営を計画するものです。

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目標にする中、第5期介護保険事業計画では、高齢化が本格化する平成27年度以降における体制を構築するために段階的に目標を達成することが求められます。

（1）事業量の設定

① 国が示す平成26年度における介護保険サービス事業量の目標値



※1 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設のいずれかの施設に入所し、介護を受けるサービス

※2 平成22年度那珂市介護保険事業状況報告における実績値

第5期 那珂市介護保険事業計画

② 介護保険サービス費用の見込額

介護給付費、介護予防給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合わせたものがサービス総費用となります。

サービス総費用の中の「介護給付費・介護予防給付費」に関する費用の伸びをみると、平成12年度の10.9億円から平成22年度には28.8億円へ、約2.6倍増大しています。

また、那珂市における平成22年度の介護サービス別の給付費（特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額等を含まない。）については、施設サービス費が53%、居宅サービス費が38%、地域密着型サービス費が9%となっており、施設サービス費の占める割合が高くなっています。

《参考》平成20年度の茨城県全体での割合は、施設サービス費が45%、居宅サービス費が45%、地域密着型サービス費が10%で、施設サービス費と居宅サービス費の割合が同程度となっています。

第5期計画のサービス総費用（標準給付費見込額）の3年間の合計は、第4期計画（平成21～23年度）の約90.0億円に比べ、約27%増の約114.7億円になる見込みです。

第5期 那珂市介護保険事業計画

◇介護サービス費用の見込み（介護給付）

（円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	114,890,820	119,644,890	123,362,327
訪問入浴介護	21,256,941	22,839,882	24,512,824
訪問看護	31,252,156	33,096,128	34,940,101
訪問リハビリテーション	1,998,360	2,250,900	2,503,440
居宅療養管理指導	3,915,432	4,118,760	4,247,712
通所介護	331,038,507	358,146,148	385,189,590
通所リハビリテーション	251,523,182	269,633,583	286,485,470
短期入所生活介護	130,408,089	137,849,429	145,290,770
短期入所療養介護	32,008,519	33,682,970	35,357,421
特定施設入居者生活介護	22,520,310	23,917,161	51,895,326
福祉用具貸与	56,044,021	59,943,050	63,842,079
特定福祉用具販売	4,337,628	4,543,530	4,749,432
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	6,196,284
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	64,466,421	67,977,318	71,488,215
小規模多機能型居宅介護	45,653,904	62,727,552	82,783,296
認知症対応型共同生活介護	199,510,371	208,520,415	234,498,144
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス	0	0	13,965,372
(3) 住宅改修	11,354,349	11,955,549	12,708,041
(4) 居宅介護支援	143,280,092	153,102,184	162,924,275
(5) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	756,404,535	817,248,490	853,430,727
介護老人保健施設	661,370,824	742,075,975	877,253,834
介護療養型医療施設	323,776,994	338,176,404	261,522,626
療養病床からの転換分	0	0	0
介護サービスの総給付費（Ⅰ）	3,207,011,456	3,471,450,319	3,739,147,305

第5期 那珂市介護保険事業計画

◇介護予防サービス費用の見込み（介護予防給付）

(円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	12,072,414	12,644,014	13,817,888
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	2,526,977	2,608,186	2,689,394
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	706,412	758,138	830,628
介護予防通所介護	32,178,076	33,660,063	34,401,057
介護予防通所リハビリテーション	29,416,659	30,844,630	32,532,606
介護予防短期入所生活介護	1,372,042	1,500,671	1,672,176
介護予防短期入所療養介護	58,320	73,872	93,312
介護予防特定施設入居者生活介護	1,188,648	1,366,945	1,604,675
介護予防福祉用具貸与	2,822,063	2,965,500	3,001,500
特定介護予防福祉用具販売	545,567	608,906	664,261
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	812,592	1,235,952	1,659,312
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,267,294	1,777,842	3,073,032
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	3,030,139	3,267,797	3,529,220
(4) 介護予防支援	10,327,920	10,637,880	11,049,600
介護予防サービスの総給付費 (II)	98,325,122	103,950,397	110,618,662

◇標準給付見込額及び地域支援事業費

(円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
総給付費 (I + II)	3,305,336,578	3,575,400,716	3,849,765,967	10,730,503,261
特定入所者介護サービス費等給付額	152,055,410	160,418,457	169,241,472	481,715,339
高額介護サービス費等給付額	68,619,500	74,109,000	80,037,700	222,766,200
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,906,800	7,390,400	7,907,600	22,204,800
算定対象審査支払手数料	3,609,355	3,789,895	3,979,360	11,378,610
審査支払手数料支払件数	42,463	44,587	46,816	133,866
標準給付費見込額 (A)	3,536,527,643	3,821,108,468	4,110,932,099	11,468,568,210
地域支援事業費 (B)	99,192,000	106,467,000	115,492,000	321,151,000
保険給付費見込額に対する割合	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
(A) + (B)	3,635,719,643	3,927,575,468	4,226,424,099	11,789,719,210

第5期 那珂市介護保険事業計画

(2) 居宅サービス

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）／介護予防訪問介護

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護認定者の居宅（軽費老人ホーム・有料老人ホーム等の居室を含む。）を訪問し、居宅で能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・掃除・洗濯等の生活援助を行うサービスです。

介護予防訪問介護は、要支援認定者を対象に利用者が居宅で主体的に行う調理、洗濯等に対し訪問介護員が支援を行うサービスです。

<現状と課題>

利用者数はやや減少しましたが、利用回数は増加しています。生活の質の向上を求めることから、サービスを多く必要とする傾向にあります。また、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれることから、サービス量の確保が求められています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	延べ利用者数(人)	2,580	2,518	2,520
	利用回数(回)	25,539	26,779	34,600
介護予防 訪問介護	延べ利用者数(人)	713	653	662

⇒介護予防では、事業所の請求は月単位となるため利用回数は算出されません。

<今後の方針>

要介護認定者等が必要ときに必要なサービスを利用できるよう、サービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	延べ利用者数(人)	2,520	2,568	2,592
	利用回数(回)	40,312	41,735	42,712
介護予防 訪問介護	延べ利用者数(人)	732	768	840

⇒介護予防では、事業所の請求は月単位となるため利用回数は算出されません。

第5期 那珂市介護保険事業計画

② 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、介護福祉士や看護師等が浴槽設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで要介護認定者の自宅を訪問し、入浴介助を行い身体の清潔の保持、心身機能の維持等を目的に行うサービスです。

介護予防訪問入浴介護は、要支援認定者を対象に、居宅における入浴の支援を行い、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持向上を行うサービスです。

<現状と課題>

利用者数、利用回数ともやや増加する傾向にあります。在宅での生活を望まれている要介護認定者等の清潔の保持に大きな役割を果たしているため、より質の高いサービスの提供が求められています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問入浴介護	延べ利用者数(人)	286	309	322
	利用回数(回)	1,459	1,599	1,737
介護予防 訪問入浴介護	延べ利用者数(人)	0	0	0
	利用回数(回)	0	0	0

<今後の方針>

希望する要介護認定者等が利用できるようサービス量を見込みます。介護度が軽度なかたの利用はないため、介護予防訪問入浴のサービス量は見込みません。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴介護	延べ利用者数(人)	336	356	384
	利用回数(回)	1,897	2,039	2,188
介護予防 訪問入浴介護	延べ利用者数(人)	0	0	0
	利用回数(回)	0	0	0

第5期 那珂市介護保険事業計画

③ 訪問看護／介護予防訪問看護

訪問看護は、看護師・准看護師・保健師・理学療法士・作業療法士が要介護認定者の居宅を訪問して療養上の世話(床ずれの手当て等)や必要な診療の補助(点滴の管理等)を行い、能力に応じ自立した日常生活を居宅で営めるように療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を行うサービスです。

介護予防訪問看護は、要支援認定者を対象に、介護予防を目的とした療養上の必要な看護や健康管理、また、介護者への処置指導等を行うサービスです。

<現状と課題>

利用者数は、やや増加する傾向です。治療等が必要なかが在宅での生活を続けるためには不可欠なサービスのため、今後もより質の高いサービスの提供が求められています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問看護	延べ利用者数(人)	710	675	760
	利用回数(回)	3,440	3,295	4,691
介護予防 訪問看護	延べ利用者数(人)	109	115	114
	利用回数(回)	296	349	415

<今後の方針>

要介護認定者等が在宅での生活を継続できるよう、サービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護	延べ利用者数(人)	776	820	864
	利用回数(回)	4,951	5,258	5,566
介護予防 訪問看護	延べ利用者数(人)	112	116	120
	利用回数(回)	494	509	523

第5期 那珂市介護保険事業計画

④ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、主治医の計画に基づき、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が要介護認定者の自宅を訪問して、能力に応じ自立した日常生活を居宅で営めるように、理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を行うサービスです。

介護予防訪問リハビリテーションは、要支援認定者を対象に、居宅において、日常生活動作の自立支援や機能向上等を目的としたリハビリテーションを行います。

<現状と課題>

利用者は、まだ多くはありません。軽度から中度の要介護者が一時的な疾患やけが等の治療後に行うことで、身体能力の回復を高めることができ、在宅での生活をより快適に送るためには効果的です。しかし、参入している事業所はまだ少ない状況です。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問リハビリテーション	延べ利用者数(人)	101	74	82
	利用回数(回)	473	348	567
介護予防訪問リハビリテーション	延べ利用者数(人)	0	0	0
	利用回数(回)	0	0	0

<今後の方針>

希望する要介護認定者等が利用できるようサービス量を見込みます。介護度の軽度なかたの利用はないため、介護予防リハビリテーションのサービス量は見込みません。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリテーション	延べ利用者数(人)	100	116	132
	利用回数(回)	728	820	912
介護予防訪問リハビリテーション	延べ利用者数(人)	0	0	0
	利用回数(回)	0	0	0

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑤ 居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士などが通院困難な要介護認定者に対し、自宅を訪問し、療養生活を送るための必要な指導を行うサービスです。

介護予防居宅療養管理指導は、要支援認定者を対象に、介護予防を目的とした療養上の管理指導を行うサービスです。

<現状と課題>

利用者数は横ばいの状況です。療養管理に効果的な事業であり、在宅医療の拡充という観点からも、利用の促進を図る必要があります。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅療養管理指導	延べ利用者数(人)	603	599	670
介護予防居宅療養管理指導	延べ利用者数(人)	93	92	91

<今後の方針>

医療、保健、福祉、介護の総合的な見地からのサービス提供が必要な事業です。さらに事業の促進が図れるようサービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養管理指導	延べ利用者数(人)	696	732	756
介護予防居宅療養管理指導	延べ利用者数(人)	92	98	108

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑥ 通所介護（デイサービス）／介護予防通所介護

通所介護は、デイサービスセンターにおいて、要介護認定者に対し、入浴や食事などの日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行います。

介護予防通所介護は、要支援認定者を対象に、介護予防を目的としてその人に合わせた選択的なサービス（運動器の機能向上^{※1}、栄養改善、口腔機能向上、アクティビティ^{※2}など）が提供されるサービスです。

※1 運動器とは、身体の筋肉・骨・関節・靭帯・腱及びそれらを動かすための神経などを含めた総称です。

※2 アクティビティとは、機能訓練を目的としてレクリエーションや創作活動等を行うものです。

<現状と課題>

利用者数、利用回数ともに増加しています。要介護認定者等の閉じこもり予防に効果があることや、介護者が介護から開放されることが、増加の要因と考えられます。

今後、ひとり暮らし高齢者の増加も見込まれることから、利用者が増えると考えられます。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所介護	延べ利用者数(人)	3,809	3,990	4,154
	利用回数(回)	31,512	34,751	37,320
介護予防通所介護	延べ利用者数(人)	950	902	901

⇒介護予防では、事業所の請求は月単位となるため利用回数は算出されません。

<今後の方針>

今後も増えると予想される利用希望者が利用できるようサービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護	延べ利用者数(人)	4,272	4,560	4,884
	利用回数(回)	39,157	42,014	45,072
介護予防通所介護	延べ利用者数(人)	936	984	1,008

⇒介護予防では、事業所の請求は月単位となるため利用回数は算出されません。

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑦ 通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、要介護認定者に介護老人保健施設や医療機関等に通ってもらい、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

介護予防通所リハビリテーションは、要支援認定者を対象に、介護予防を目的としてその人に合わせた選択的なサービス（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上）が提供されるサービスです。

<現状と課題>

要介護認定者の利用者数は増加していますが、要支援認定者の利用者数は減少傾向です。介護予防の観点から重要なサービスと考えられます。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所リハビリ テーション	延べ利用者数(人)	2,723	2,966	3,130
	利用回数(回)	20,589	23,073	25,346
介護予防 通所リハビリ テーション	延べ利用者数(人)	742	713	710

⇒介護予防では、事業所の請求は月単位となるため利用回数は算出されません。

<今後の方針>

介護予防の観点から、また、介護の重度化を防ぐために必要なサービスです。必要とするかたが利用できるようサービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所リハビリ テーション	延べ利用者数(人)	3,292	3,508	3,720
	利用回数(回)	27,581	29,464	31,280
介護予防 通所リハビリ テーション	延べ利用者数(人)	780	822	864

⇒介護予防では、事業所の請求は月単位となるため利用回数は算出されません。

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑧ 短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、要介護認定者が介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

介護予防短期入所生活介護は、要支援認定者を対象に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や転倒予防の機能訓練等を行うサービスです。

<現状と課題>

利用者数は増加する傾向にあります。このサービスは、在宅介護を継続的に支える上で重要なサービスであり、今後も高いニーズが予想されます。一方、突発的なニーズに柔軟に対応するための仕組みづくりなど、サービスの質の向上に努める必要があります。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所生活介護	延べ利用者数(人)	1,335	1,367	1,442
	利用日数(日)	14,800	14,676	14,910
介護予防短期入所生活介護	延べ利用者数(人)	58	34	34
	利用日数(日)	240	142	153

<今後の方針>

利用者の増加に対応できるようにサービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所生活介護	延べ利用者数(人)	1,496	1,576	1,656
	利用日数(日)	15,078	15,887	16,697
介護予防短期入所生活介護	延べ利用者数(人)	38	42	47
	利用日数(日)	211	231	257

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑨ 短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、要介護認定者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所して、医療管理のもとで看護、介護、機能訓練などの必要な医療や日常生活上の世話などが受けられるサービスです。

介護予防短期入所療養介護は、要支援認定者を対象に介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが提供されるサービスです。

<現状と課題>

利用者数、利用日数ともに増加する傾向です。利用者の医療ニーズと介護ニーズに的確に対応するため、質の高いサービスが求められています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所療養介護	延べ利用者数(人)	126	277	297
	利用日数(日)	1,508	3,519	3,935
介護予防短期入所療養介護	延べ利用者数(人)	0	0	7
	利用日数(日)	0	0	8

<今後の方針>

要介護認定者等のニーズに対応できるよう、サービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所療養介護	延べ利用者数(人)	376	392	408
	利用日数(日)	5,600	5,945	6,289
介護予防短期入所療養介護	延べ利用者数(人)	9	11	14
	利用日数(日)	9	11	14

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑩ 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、要介護認定者に対して、日常生活上の自立を助けるための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

介護予防福祉用具貸与は、要支援認定者を対象に、福祉用具のうち介護予防に資するものについて福祉用具を貸与するサービスです。

<現状と課題>

要介護認定者の利用が増加しています。今後も利用者が増加すると想定されます。

また、事業所に対しては、利用者の心身の状況及び住環境をふまえた用具の選定等、適切な貸与ができるよう指導体制の充実が必要となっています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
福祉用具貸与	延べ利用者数(人)	3,679	4,024	4,297
介護予防福祉用具貸与	延べ利用者数(人)	422	422	416

<今後の方針>

在宅生活の継続のために、必要な福祉用具の利用ができるようサービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具貸与	延べ利用者数(人)	4,532	4,792	5,052
介護予防福祉用具貸与	延べ利用者数(人)	414	432	444

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑪ 福祉用具購入／介護予防福祉用具購入

福祉用具購入は、要介護認定者に対して、福祉用具の中で、入浴や排泄に関する用具など貸与に適さないものを購入した場合、後からその購入費（支給限度基準額10万円）の9割を給付します。

介護予防福祉用具購入は、要支援認定者を対象に、介護予防に資する入浴や排泄などに使用する福祉用具の購入費の9割を給付します。

<現状と課題>

購入者は増加しています。より質の高い在宅生活を送るために、利用者の心身の状況及び希望と住環境を踏まえた福祉用具の購入ができるよう、事業所に対して指導体制の充実を図る必要があります。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
福祉用具購入	延べ利用者数(人)	119	168	179
介護予防福祉用具購入	延べ利用者数(人)	36	23	24

<今後の方針>

要介護認定者等の心身の状態に適した福祉用具を購入するため、事業所に対し適切な指導に努めます。また、利用者のニーズに対応できるようサービス量を見込みます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具購入	延べ利用者数(人)	190	199	208
介護予防福祉用具購入	延べ利用者数(人)	24	26	29

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑫ 住宅改修／介護予防住宅改修

住宅改修は、要介護認定者に対する生活環境を整えるため、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行った場合にその改修費（限度額20万円）の9割を給付します。

介護予防住宅改修は、要支援認定者を対象に、介護予防に資する手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行った場合にその改修費（限度額20万円）の9割を給付します。

<現状と課題>

利用者数は少しずつ増加しています。住宅改修施工前に申請することになっており、利用者本人の身体状況に合わせた適切な施工内容であることが必要です。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
住宅改修	延べ利用者数(人)	80	93	112
介護予防住宅改修	延べ利用者数(人)	26	33	35

<今後の方針>

在宅で安全に自立した生活を送るため、住宅改修の施工は増加すると見込まれます。施工の許可にあたってはケアマネジャーと連携し、より効果のある改修となるよう指導に努めます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修	延べ利用者数(人)	118	125	132
介護予防住宅改修	延べ利用者数(人)	31	33	36

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑬ 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅に入居している要介護認定者に対して、入浴・排泄・食事の介護、その他日常生活上の世話および療養上の世話を行います。

介護予防特定施設入居者生活介護は、要支援認定者を対象に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供するサービスです。

<現状と課題>

現在、市内に指定を受けている事業所はありませんが、市外にある有料老人ホーム等に入居したかたがサービスを利用しています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定施設入居者生活介護	延べ利用者数(人)	100	110	114
介護予防特定施設入居者生活介護	延べ利用者数(人)	15	13	29

<今後の方針>

養護老人ホームにおける特定施設入居者生活介護の開設を今計画期間中に見込んでいます。

また、高齢者の住まいに関する法令の整備が進められ、有料老人ホーム等の整備のニーズが高まり、施設が整備される際は、あわせて特定施設入居者生活介護も開設されることが見込まれます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護	延べ利用者数(人)	118	126	280
介護予防特定施設入居者生活介護	延べ利用者数(人)	24	28	32

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑭ 居宅介護支援／介護予防居宅介護支援

居宅介護支援は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅でサービスを受ける要介護認定者の介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。介護サービス計画は、利用者の同意を得てニーズに合わせたサービス利用を介護支援専門員が計画するものです。

介護予防居宅介護支援は、地域包括支援センターが要支援認定者に介護予防サービス計画を作成します。

<現状と課題>

要介護認定者等が増加し、介護サービスの利用者も増加していることから介護サービス計画の作成数は増加しています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護支援	延べ利用者数(人)	8,887	9,271	10,034
介護予防 居宅介護支援	延べ利用者数(人)	2,510	2,390	2,380

<今後の方針>

今後も要介護認定者等が増加し、介護サービス利用者が増加することにより、介護サービス計画の作成数も増加していくと見込んでいます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援	延べ利用者数(人)	10,708	11,444	12,180
介護予防 居宅介護支援	延べ利用者数(人)	2,388	2,460	2,556

第5期 那珂市介護保険事業計画

(3)施設サービス

要介護認定者が施設に入所し利用するサービスです。要支援認定者は、施設サービスは利用できません。施設には、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3つがあります。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症のために自宅での生活が困難で常時介護を必要とする要介護認定者に対し、食事、入浴、排泄などの生活全般の介護および日常生活上の必要な世話をを行う施設です。

<現状と課題>

現在、市内には4施設（307床）があります。要介護認定者の増加や介護度の重度化、介護者不在などにより入所するかたは増加し、約230人（平成22年度月平均。平成23年10月は236人。）が利用しています。

【実績】

※平成23年度は見込数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用者数(人)	2,267	2,782	2,860

<今後の方針>

広域的な利用が可能なため、市内の施設に限らず、市外の施設へ入所することもできます。

市内4施設においての那珂市被保険者の入所率は、平成20年の約49%に対し、平成23年は約64%となっており、市内のかたの入所率が高まっています。今後も市内のかたの入所率が高まるよう、市として市内施設へ働きかけていきます。

なお、今計画期間中の整備予定はありません。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	2,916	3,156	3,288

第5期 那珂市介護保険事業計画

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定期にあり、治療の必要はないもののリハビリテーション等を必要とする要介護認定者に対して、在宅復帰を目指した医療ケアや日常生活の世話などのサービスを提供する施設です。

<現状と課題>

現在、市内には2施設（200床）があり、利用者数は増加しています。

【実績】

※平成23年度は見込数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用者数(人)	1,924	2,167	2,209

<今後の方針>

国は、介護療養型医療施設を平成29年度末までに廃止し、介護老人保健施設等へ転換する方針であることから、施設の転換分の受け皿として、利用者の増加が見込まれるため、今計画期間中に1施設の整備を見込んでいます。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	2,484	2,772	3,240

第5期 那珂市介護保険事業計画

③ 介護療養型医療施設（介護療養型）

急性期の治療が終わり、病状が安定期にある要介護認定者に対して、療養上の管理、看護、機能訓練、医学的管理下の介護等の世話などのサービスを提供する施設です。

<現状と課題>

介護療養病床については、平成24年3月31日までに、他の介護保険施設に転換し、介護保険制度から廃止されることとなっていました。転換が進んでいない状況を踏まえ、廃止までの期間が平成29年度末まで延長されることが決定しています。

現在、市内には3施設（120床）があり、利用者数は増加しています。

【実績】

※平成23年度は見込数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用者数(人)	791	836	950

<今後の方針>

介護療養病床については、利用者の増加傾向は認められますが、平26年度からは介護老人保健施設へ転換が始まることを見込んでいます。

なお、国の方針により、平成24年度以降の介護療養型医療施設の新設は認められていません。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	948	996	756

④ 療養病床（医療保険適用）からの転換分

療養病床の再編成に伴う医療療養病床（医療保険適用）を利用しているかたの一部が、介護保険適用の施設に転換または移行することについては、廃止猶予が平成29年度末まで延長されたことから、今計画期間中は見込んでいません。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	0	0	0

第5期 那珂市介護保険事業計画

(4) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは住み慣れた地域で過ごすことを目的としたサービスです。原則として、市内在住のかたのみがサービスを利用できます。

① 夜間対応型訪問介護

要介護認定者に対して、夜間において安心して在宅生活を送れるよう、定期的な巡回や通報システムによる随時対応を訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や生活援助を行うサービスです。

<現状と課題>

ひとり暮らし高齢者の増加や要介護認定率の上昇により、サービスを必要とする要介護認定者が一定程度存在することも考えられますが、当市においては現在対応する事業所はない状況となっています。

<今後の方針>

今計画期間中のサービス提供は見込みません。

【見込み】

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ利用者数(人)	0	0	0

第5期 那珂市介護保険事業計画

② 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の要介護認定者を対象に、デイサービスセンターにおいて、入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練等を提供するサービスです。

介護予防認知症対応型通所介護は、要支援認定者を対象に、介護予防を目的とした日常生活上の世話や機能訓練等を提供するサービスです。

<現状と課題>

利用者数では減少する傾向があるものの、利用回数は横ばいであるため、1人当りの利用者の通所回数が増えていることがわかります。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型 通所介護	延べ利用者数(人)	623	524	548
	利用回数(回)	5,814	5,166	5,681
介護予防 認知症対応型 通所介護	延べ利用者数(人)	13	10	13
	利用回数(回)	93	73	78

<今後の方針>

認知症の発症は、年齢とともに多くなる傾向があるため、今後も利用者が増加すると見込んでいます。市内には、現在、4か所（平成24年度から開設するもの1か所、グループホームとの共用型1か所を含む。）が運営しているため、増加するニーズを満たせると考えています。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型 通所介護	延べ利用者数(人)	560	592	624
	利用回数(回)	5,953	6,266	6,579
介護予防 認知症対応型 通所介護	延べ利用者数(人)	24	36	48
	利用回数(回)	96	144	192

第5期 那珂市介護保険事業計画

③ 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、登録した要介護認定者に介護サービス計画の作成を行い、「通所」を中心として状況及び希望に応じ、随時「訪問介護」や「泊まり」を組み合わせて利用することで、在宅での生活を継続的に支援するサービスです。

介護予防小規模多機能型居宅介護は、登録した要支援認定者を対象に、介護予防を目的として提供されるサービスです。

<現状と課題>

利用者数・利用回数ともに増加傾向にあり、今後も利用者は増加すると見込まれます。

通所・訪問・宿泊を1つの事業所で行うため、顔なじみの介護従業者が携わることとなるため、サービスの利用に安心感が生まれます。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
小規模多機能型居宅介護	延べ利用者数(人)	133	192	201
介護予防小規模多機能型居宅介護	延べ利用者数(人)	0	16	20

<今後の方針>

市内には、現在、2か所（平成24年度から開設するもの1か所を含む。）が運営しています。今後も認知症のかたなどの利用が増える見込まれるため、今計画期間中に1か所の事業所の整備を見込んでいます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小規模多機能型居宅介護	延べ利用者数(人)	264	364	480
介護予防小規模多機能型居宅介護	延べ利用者数(人)	19	30	48

第5期 那珂市介護保険事業計画

④ 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症対応型共同生活介護は、認知症の要介護認定者を対象に、共同生活をしながら家庭的な雰囲気の中で、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練等を提供する介護サービスです。

介護予防認知症対応型共同生活介護は、要支援2の認定者を対象に、介護予防を目的とした日常生活上の世話や機能訓練等を提供するサービスです。

<現状と課題>

現在、市内には定員18人の事業所が2か所、定員9人の事業所が3か所ありますが、年間を通してほぼ満床となっています。

【実績】

※平成23年度は見込数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型 生活介護	延べ利用者数(人)	766	764	784
介護予防 認知症対応型 生活介護	延べ利用者数(人)	0	0	0

<今後の方針>

市内には、現在、6か所(平成24年度から開設するもの1か所を含む。)が運営していますが、今後も認知症のかたの利用希望は増加する考えられるため、今計画期間中に1か所の事業所の整備を見込んでいます。

【見込み】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型 生活介護	延べ利用者数(人)	823	861	972
介護予防 認知症対応型 生活介護	延べ利用者数(人)	0	0	0

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設は、有料老人ホーム等の特定施設のうち、入居者が要介護認定者（要支援認定者）と配偶者等に限られる介護専用型特定施設のうち定員が29人以下の小規模ものです。

地域密着型特定施設入居者生活介護は、その施設に入居する要介護認定者（要支援認定者）に日常生活上の世話や機能訓練等の介護サービスです。

<現状と課題>

現在、市内に事業を行う事業所はありません。

<今後の方針>

対象者が限られるため、今計画期間中の利用見込みはありません。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	0	0	0

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

入所定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所するかが利用できる日常生活上の世話や機能訓練等のサービスです。

<現状と課題>

現在のところ、小規模な介護老人福祉施設はありません。

<今後の方針>

今計画期間中の整備予定はありません。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	0	0	0

第5期 那珂市介護保険事業計画

⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護〔創設〕

平成24年度から創設されるサービスです。重度者を始めとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。登録した利用者の居宅を一日に複数回訪問します。電話によるオンコールサービス体制を24時間行い、必要に応じて随時訪問します。

<今後の方針>

施設よりもより長く住み慣れた自宅での生活を送るため、今後、利用できる環境を整えられるよう、今計画期間中の整備に努めます。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	0	0	48

⑧ 複合型サービス〔創設〕

平成24年度から創設されるサービスです。複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ、同一の事業所からサービスの提供を受けることにより、サービス間の調整をスムーズにし柔軟なサービス提供を図ります。

現時点では、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組み合わせにより、医療ニーズの高い要介護認定者への支援を充実することを想定しています。同一の事業所でサービスが組み合わせられて提供されるため、サービス間の調整が行いやすく、柔軟なサービス提供が可能になると期待されています。

<今後の方針>

施設よりもより長く住み慣れた自宅での生活を送るため、今後、利用できる環境を整えられるよう、今計画期間中の整備に努めます。

【見込み】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者数(人)	0	0	72

第5期 那珂市介護保険事業計画

(5) 計画期間における施設整備方針

第5期計画においては、次の介護保険施設及び地域密着型サービス事業所の整備を位置づけます。

① 介護保険施設

介護療養型医療施設から介護老人保健施設等へ転換することが国の方針であることから、転用・転換分として介護老人保健施設の1か所の整備を見込みます。

《日常生活圏別介護保険施設及びその他の老人福祉施設》

	神崎・額田 ・菅谷地区		福田・五台 ・芳野地区		戸多・木崎 ・瓜連地区	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	2	100	1	70	1	137
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1	100	1	100	-	-
介護療養型医療施設	1	48	1	36	1	36
養護老人ホーム	-	-	-	-	1	110
軽費老人ホーム (ケアハウス)	-	-	1	64	-	-

※ 養護老人ホーム及び軽費老人ホームは、介護保険サービスで入所施設ではなく、老人福祉法に基づく施設です。

第5期 那珂市介護保険事業計画

② 地域密着型サービス事業所

地域包括ケアシステムの実現に向け、日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえた整備を目標とするため、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護(1ユニット[※])の併設での整備を見込みます。

※1ユニット=定員9人

《日常生活圏別地域密着型サービス事業所》

	神崎・額田 ・菅谷地区		福田・五台 ・芳野地区		戸多・木崎 ・瓜連地区	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
認知症対応型 通所介護事業所	2	15	1	12	1	12
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	3	36	2	27	1	9
小規模多機能型 居宅介護 [※]	1	25	-	-	1	25

※小規模多機能型居宅介護については、定員ではなく登録者数。

第5期 那珂市介護保険事業計画

2 介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度は支えあいの制度です。制度の円滑な運営には、要介護認定・サービス利用についての周知、介護サービス事業所の適切な事業運営、被保険者の介護保険料の納付に対するご理解などが不可欠です。

また、いざ介護が必要となった時に介護サービスをスムーズに利用するためには、新規申請時の支援が重要です。

① 介護保険制度の周知・広報

広報なか、おしらせ版、市ホームページに制度の説明を掲載し、制度の周知に努めます。65歳に到達して第1号被保険者となったかたへの介護保険料の通知などの際には、パンフレット・説明書を同封し、保険料納付に理解を得られるよう説明を十分に行います。

介護認定の申請時には、調査から認定、サービス利用までの流れについてわかりやすく説明します。

また、介護保険制度の概要について、市で行う「那珂市まちづくり出前講座」のメニューの1つとしており、希望のある場合は、説明に伺います。

② 介護サービス利用に関する相談・支援

地域包括支援センターは、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け、高齢者などが抱える生活課題を把握し、保健・医療・福祉の各種サービスが受けられるよう必要な援助を行います。また、必要に応じ訪問もいたします。

◆市内の地域包括支援センター

センター名	委託法人	住所・電話番号	日常生活圏域
那珂市地域包括支援センター青燈会	医療法人社団 青燈会	菅谷 605-2 029-295-5288	神崎・額田・菅谷
那珂市地域包括支援センターゆたか園	社会福祉法人 豊潤会	後台 2045-3 029-295-1287	福田・五台・芳野
那珂市地域包括支援センターナザレ園	社会福祉法人 ナザレ園	中里 352-1 029-296-3405	戸多・木崎・瓜連

第5期 那珂市介護保険事業計画

③ 介護サービス事業所に対する指導体制

地域密着型サービス事業所は、市が指定・指導を行うこととなっています。現在、市内には認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の地域密着型サービス事業所があります。市では、事業所の運営推進会議に市職員が参加するなど、適正な運営を行うよう事業所を指導しています。

また、地域密着型サービス事業所以外の事業所に対しても給付適正化事業などを通して、適正な運営について指導を行います。

なお、厚生労働省平成20年7月4日通知「営利法人の運営する介護サービス事業所に対する指導監査の実施について」に基づく指導監査については、市で指定・監督する地域密着型サービス事業所に対しては監査を完了しています。

④ 介護給付の適正化（給付適正化事業）

介護保険サービスの適正な給付が行われるよう給付適正化計画に基づいた各取り組みを行います。

「ケアプラン点検」「縦覧点検・医療情報との突合」を中心に「住宅改修・福祉用具実態調査」「要介護認定の適正化」などに取り組みます。

「ケアプラン点検」は、市内の居宅介護支援事業所を対象に平成21年度・平成22年度ともに12件、平成23年度は14件(見込み)の事業所の点検を行いました。平成24年度以降も継続し、介護支援専門員に一連のケアマネジメントプロセス*の理解と推進、健全な給付を指導し、計画作成の質的向上を目指します。

「縦覧点検・医療情報との突合」は、茨城県国民健康保険団体連合会への委託により、介護保険情報と医療情報の突合を行うことで、事業所からの誤請求を見つけ、適正な請求・サービス提供を事業所へ指導します。

※ケアマネジメントプロセスとは、利用者の課題分析（アセスメント）を行い、それに基づいた介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者等との調整・仲介（施設の場合はスタッフとの調整）、サービスの継続的な把握（モニタリング）・評価によって随時介護サービスを見直していくという一連の過程です。

⑤ 介護サービス情報公表制度

介護サービス情報公表制度は、介護サービス事業所の基本的な事項やサービスの内容、運営等の取組状況に関する情報をそのまま公表するものです。事業所の評価、格付け、画一化などを目的とするものではなく、利用者による介護サービス事業所の選択を支援するために介護サービスの種類ごとに共通の項目の情報が定期的に公表されます。情報はホームページで公表しています。

◎茨城県 介護サービス情報公表システム

(<http://ibaraki-kouhyou.as.wakwak.ne.jp/kouhyou/Top.do>)